



オオキンケイギクは、5月〜7月頃にかけて鮮やかな黄色の花をつけ、道端や川原などでよく見かけます。

この花は繁殖力が強く、日本古来の植物を消滅させてしまうため、平成18年に特定外来生物に指定され栽培が禁止されていますので、見かけたら除去してください。また、きれいな花だからといって、持ち帰りや栽培・運搬・販売・野外に放つことなどは原則禁止です。

自宅の庭先や所有の農地などに生えている場合は、根ごと引き抜いたものを2〜3日天日にさらして枯死させた後、種をまき散らさないよう、袋などで密封し、可燃性ごみとして処分してください。

産業環境課 内線278

オオキンケイギクの除去を

丹羽消防署

119番

春の行楽シーズン火災・事故予防

ゴールデンウィークに家族や友人と旅行やバーベキューなどの予定を立てている方も多いと思います。お出かけ前や外出先では、次のことに注意してください。

1. お出かけ前の注意事項

- ・ガス器具等の使用を確認しガスの元栓を閉める。
- ・ドライヤーや充電器等必要ない電気製品は、プラグをコンセントから抜く。
- ・灰皿のたばこの吸い殻は、完全に消えているか確認する。
- ・留守中の防火対策として、家の周囲に燃えやすい物を置かない。

2. 屋外での注意事項

- ・たばこは灰皿があるところで吸うか、携帯灰皿を携帯し、ポイ捨ては絶対しない。
- ・紙くずなどのゴミ類は、火災の発生、延焼拡大の原因となるため、各自で持ち帰る。
- ・バーベキューやたき火をする際は、万が一の場合に備えて、近くに水の入ったバケツなどを用意する。また、バーベキュー等の後は火が完全に消えるように、水をかけて処理する。
- ・炭火以外にもカセットボンベ等の他の熱源を使用する場合は、正しい使用方法を守りましょう。

◆カセットコンロの取扱いについて

バーベキューなどのアウトドアレジャーで使用することもあるカセットコンロですが、使い方を間違えると大きな事故につながります。使用方法をしっかりと確認しましょう。



◆使用上の注意

間違った使用をすると爆発事故に繋がることもあるので、下記のことには注意しましょう。

- ・風除けのためであっても、全体を囲わない。
- ・コンロより大きい鍋などを使用しない。
- ・他の火源の近くで保管、使用しない。
- ・コンロで炭火等をおこさない。

AEDの無料貸出しが始まります

丹羽消防署では、平成30年6月1日より丹羽郡内で開催される各種イベントなどを対象に『AED（自動体外式除細動器）』の無料貸出し事業を始めます。

丹羽郡内で開催される各種イベント等において、参加者が突然の心肺停止状態に陥った際に、AEDを救命活動に使用し、救命効果を向上させることを目的として、主催者の方などへのAEDの貸出しを行うものです。

貸出対象

- ・丹羽郡内で開催される行事であること。
- ・おおむね10人以上が参加すること。
- ・AEDを営利目的として使用しないこと。
- ・その他、消防長が必要と認める行事。

貸出条件

原則として心肺蘇生についての知識を持つ者（救命講習等を受講した者又は、医師、看護師、保健師、救急救命士等の医療従事者）がイベント開催期間を通して会場に配置されていること。

貸出期間

1回の申請につき3日以内とし、貸出し台数は基本的に1台。

▼詳しい申し込み方法については、

丹羽消防署 ☎(95)5151

又は、丹羽広域だより6月号をご覧ください。



↑実際に貸し出されるAED